



平成 25 年 3 月 25 日

各 位

会 社 名 椿本興業株式会社
代表者名 取締役社長 椿本 哲也
(コード番号 8052 東証・大証第 1 部)
問合せ先 取締役 執行役員 大河原 治
(TEL. 06-4795-8805)

第三者委員会設置に関するお知らせ

平成 25 年 3 月 18 日に「当社従業員による不正行為について」で公表いたしましたとおり、この度、当社の中日本営業本部において従業員による不正行為が行われていたことが判明したことから、当社では既に社内調査委員会を設置し、調査を開始しておりますが、さらに本日、平成 25 年 3 月 25 日開催の取締役会において、下記の通り第三者委員会を設置することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 第三者委員会設置の趣旨

当社の従業員による不正行為（本件不正行為）が行われていたことの調査に当たり、社内調査委員会の調査に加え、本件不正行為に関する事実の認定、発生原因や責任の所在等の究明、再発防止策に関する提言が必要であると判断し、当社と利害関係を有しない外部の専門家から構成される第三者委員会を設置することといたしました。

2. 第三者委員会の目的

- (1) 本件不正行為に関する事実の認定、発生原因及び問題点の調査分析を行う。
- (2) 本件不正行為の発生に関する内部統制、コンプライアンス、ガバナンス上の問題点の有無の調査分析を行う。
- (3) 上記(1)(2)を踏まえ、再発防止策の提言を行う。

3. 第三者委員会の構成（敬称略）

委員長	三浦州夫	弁護士	河本・三浦法律事務所
委員	渡辺徹	弁護士	北浜法律事務所・外国法共同事業
委員	安原徹	公認会計士	ペガサス監査法人・安原公認会計士事務所

なお、第三者委員会の委員選定に際しましては、日本弁護士連合会による「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン（平成 22 年 7 月 15 日公表）」に沿って委員の選定を行っております。

4. 調査のスケジュール

平成 25 年 3 月 25 日（本日）第三者委員会設置

第三者委員会においては、厳正かつ徹底した調査の終了後、当社に対して報告書を提出する予定です。今後の予定については、判明次第、速やかに開示いたします。

5. 今後の対応について

当該事象が当社の業績に及ぼす影響につきましては、現在のところ明らかになっておりませんが、把握出来次第速やかに開示いたします。

当社は、第三者委員会による調査に対して全面的に協力し、早急に調査を進めてまいります。また、第三者委員会の調査の結果、明らかとなった事実関係等につきましては、速やかな適時開示を行ってまいります。

株主をはじめ投資家の皆様、お取引先の皆様及び市場関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をお掛けいたしますことを、深くお詫び申し上げます。

以 上